24	課長	係長	係
決			
裁			

様式第171号

惊 八舟 1 (17									
相続人代表者指定届										
						ŕ		年	月	日
大田原市:	長	様	· •							
						よび還付に関 51項の規定に			する代え	長者と
	住	所								
被相続人	氏	名								
	死τ	二年月日			令和	年 月		日死亡		
相続人		氏 名		印	続 柄		住	所	î	
フリガ	<u>ナ</u>					<u> </u>				
代 表 者	Z.									
相続人等										
			本	籍				生年	月日	
被相続人					[]住所と同じ	明为昭平	年	月	日
代表者	電話番号					□住所と同じ	明力田平	年	: 月	目
相続登記(の有無 <i>((</i>		一		 由請中	未定	I			

また、地方税法第343条第2項の規定により、<u>相続登記が完了するまでの間</u>、この代表者を納税義務者の代表者とすることを併せて申し出ます。

- ※上記の枠内をご記入下さい。※相続人等の欄は分かる範囲でご記入ください。
- ※この届出書の提出の有無にかかわらず、各相続人は連帯して納税義務を負うことになります。
- ※この手続きは相続登記がされるまでの間、固定資産税に関する書類を受け取る代表者を定めていただくためのものであり、<u>権利関係を確定するものではありません</u>。登記された土地・家屋の所有権の異動については法務局に相続登記が必要です。

税務課処理欄	TASK 入力	リスト入力	TASK チェック	リストチェック	No.